平成２２年（フ）第７２２号
愛知県豊田市京ケ峰１丁目１番地１　県営２―301号
債務者　代高田　正
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成22年11月29日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第８２５号
埼玉県川越市大字的場1974番地５
破産者　株式会社アイエスフーズ
1　決定年月日　平成22年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部
平成２１年（フ）第２９３７号
札幌市中央区南16条西５丁目２番13号
破産者　株式会社ゴーセイ
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部
平成２２年（フ）第６７４号
東京都日野市旭が丘２丁目42番地の１長山団地市営住宅２―301
破産者　福川　浩右
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２０年（フ）第５５２号
川崎市川崎区池田２丁目４番２号
破産者　株式会社京浜愛工社
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２２年（フ）第３４８号
川崎市川崎区昭和２丁目３番７号
破産者　有限会社ユカ工業
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２１年（フ）第３３９８号
名古屋市守山区白沢町125番地
破産者　武田食品株式会社
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第１１５号
三重県四日市市別名３丁目５番１号
破産者　荒木　拓史
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２０年（フ）第３９４６号
大阪府寝屋川市黒原旭町23番８号
破産者　有限会社ニューライフシステム
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（フ）第８９６３号
大阪府八尾市小畑町２丁目１番地の３
破産者　株式会社長崎工務店
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（フ）第９８７７号
大阪府豊中市穂積１丁目10番30号
破産者　丸高繊維株式会社
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第１６４号
兵庫県姫路市南今宿２番39号
破産者　株式会社館
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部
平成２２年（フ）第１６７号
最後の住所岐阜市鷺山1769番地２
破産者　被相続人亡藤好尚敏相続財産
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所
平成２１年（フ）第４２３号
愛知県江南市村久野町門弟山184番地
破産者　協栄建設株式会社
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２１年（フ）第２３０号
香川県高松市松並町830番地１
破産者　青木電設工業株式会社
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１１０号
福岡県古賀市花見東２丁目19番１号
破産者　荒木　裕司
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部
平成２１年（フ）第３６６７号
名古屋市中川区野田１丁目117番地
破産者　永坂　芳之
1　決定年月日　平成22年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第４７２号
水戸市平須町1822番地の35
破産者　篠崎　義孝
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所
平成２１年（フ）第４７３号
水戸市平須町1822番地の35
破産者　篠崎　捷子
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所